

職員手当の状況

期末・勤勉手当

支給割合は、国と同率です。また、国と同じく職制上の段階、職務の級により加算措置を設けています。

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45カ月分	0.6カ月分
12月期	1.55カ月分	0.55カ月分
3月期	0.55カ月分	—
計	3.55カ月分	1.15カ月分

退職手当

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数に一定の支給割合を乗じて支給されます。支給割合は、平成13年4月1日現在の率です。なお、大館市は秋田県退職手当組合に加入しており、支給割合はその条例に基づいていますが、割合は国と同率です。

	自己都合	定年等
最高限度	60.0カ月分	62.7カ月分
勤続20年	21.0カ月分	28.875カ月分
勤続30年	41.25カ月分	54.45カ月分
勤続35年	47.5カ月分	62.7カ月分
1人あたりの平均支給額(12年度)	— 千円	28,317千円

職員手当の月額 (扶養手当、住居手当、通勤手当)

区分	内 容
扶養手当	■配偶者 16,000円
	■配偶者以外の2人目まで(1人につき) 6,000円 (配偶者がいない場合、1人目は11,000円)
	■その他(1人につき) 3,000円 (満16歳から22歳までの子は5,000円を加算)
住居手当	■借家の場合 (家賃の額が12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給
	■自宅の場合 1,000円(ただし取得後5年間は2,500円)
通勤手当	(通勤距離が2km以上の職員に限る)
	■交通機関を利用する場合 運賃の額45,000円までは全額支給 (それを超える場合は額に応じて50,000円を限度に支給)
	■交通用具を利用する場合 距離に応じて18,500円を限度に支給

特殊勤務手当の状況 (12年度普通会計決算)

■職員全体に占める支給対象職員の割合	31.3%
■支給対象職員1人当たり支給年額	12千円
■手当の種類	賦課徴収手当、社会福祉手当ほか 25種類

時間外勤務手当 (12年度普通会計決算)

支給総額	職員1人あたり支給年額
94,300千円	188千円

定員適正化計画

「定員適正化計画」とは、市が市民から求められている行政サービスの質を低下させることなく、効率的な行政運営を行い、定員の適正化に努めるため推進している計画です。対象は一般行政部門で、「定員の状況」の一般行政部門小計欄が実職員数となります。具体的には施設管理業務の委託化、職員の能力向上、業務内容の見直し等による組織機構の改善などにより、職員数の適正化を行います。

市では平成7年度からこの計画を推進しています。

これまでの減員数と今後の計画

年 度	7~12	13	14	15	16
計画減員数	13	6	3	1	1
実減員数	44	6	—	—	—
計画職員数	—	365	362	361	360

減員の主な要因

職員数の減員の主な要因は平成9年度に市の清掃業務等を「大館周辺広域市町村圏組合」で管理したこと(職員を27人派遣)、平成10年度に養護老人ホームの管理運営を「大館市社会福祉事業団」に委託したことにより職員13人の配置転換と退職不補充としたことなどがあげられます。これらにより12年度までに広域派遣職員(現在は18人)を除くと26人の職員減となりました。今後はさらに業務内容等により課(所)の統廃合、高齢者を含む雇用の創出等を考慮しながら、さらに効率的な組織となるよう改善に努めます。

定員の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職員数(人)			対前年比較		
	平成11年	12年	13年	増減数	主 な 理 由	
一 般 行 政 部 門	議会	8	8	8		
	総務企画	128	127	125	△2	事務の統廃合縮小
	税務	31	31	31		
	民生	75	78	74	△4	介護保険担当5名を「その他」部門に移し、保育士1名増員した
	衛生	27	28	28		
	農林水産	30	30	30		
	商工	18	18	18		
	土木	51	51	51		
	小計	368	371	365	△6	
	教育行政部門	132	129	126	△3	退職不補充
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	386	383	392	9	医師、看護婦(士)の増員
	水道	40	37	37		
	下水道	14	14	14		
	その他	17	17	22	5	介護保険担当を「民生」部門から移した
	小計	457	451	465	14	
合 計	957	951	956	5		